

生活クラブ共済連 保険代理事業 FD(フィデューシャリー・デューティー)宣言

2026年4月制定
生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会

1. 事業理念

私たち生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会は、「組合員の安心と安全を支える」ことを使命とし、誠実・公正な業務運営を通じて、信頼される保険業務の提供に努めます。

2. 組合員本位の業務運営

以下の方針に基づき、組合員本位の業務運営を実施します。

- ・ 組合員のニーズを的確に把握し、最適な保険制度を提案します。
- ・ 保険制度のメリット・デメリットを分かりやすく説明し、納得いただいた上で契約を締結します。

3. 情報提供の透明性

- ・ 専門用語を避け、誰にでも理解できる言葉で説明します。
- ・ 重要事項説明書を交付し、契約概要・注意喚起情報を丁寧に説明します。

4. 利益相反の管理

- ・ 保険会社との関係性や報酬体系を踏まえ、利益相反の可能性の有無を適切に管理します。
- ・ 手数料の多寡に左右されず、組合員への貢献を最優先に制度を提案します。

5. 組合員の声の尊重

- ・ 苦情や要望を真摯に受け止め、業務改善に反映します。
- ・ 定期的にアンケートを実施し、業務品質の向上に努めます。

6. 教育・研修の実施

- ・ 従業員における専門知識とコンプライアンス意識の向上のため、定期的な研修を実施します。
- ・ FD宣言の内容を全従業員が理解し、日常業務に反映できるよう徹底します。

7. 定期的な見直し

- ・ FD宣言は年1回以上見直しを行ない、実績評価をもとに改善点を検討・実施します。